

私の一般質問の第一点は工事、契約等についてです。

第三、四半期も終わりに近づき、市内各所において、下水道工事、道路改修工事、学校増築、学習室等供用施設等、その他の工事、市民と業者との間で契約が取り交され、現在工事の進められておりますが、次の件についてお答えをいただきます。

第一点、十一月まで現在の未完成工事、契約件数は何件あるか。道路、下水道、学校、供用施設等、件名別にお答えをいただきます。

第二点、工事、契約の工期の厳守と安全対策はどのように指導しているか。

第三点、工事請負契約書という書式が福生市にありますか、俗に工事請負契約書と通称言っている書式でござります。この中の第三条、第五条、第六条、第八条、第二十条、これらを確認にやられて、どうかお答えをいただきます。

第四点、指名業者選定基準は一工事件名に対して何社を基準にして、指名をしているか。又、市の登録業者件数は何件あるか。

第五点目は、現在設計を急いでおりますところの図書館の施行業者の選定方針はどのような方針で行われるか。分離会社がある場合はゼネコンジョイント方式か。

質問の第二点は、道路補修工事についてお伺いいたします。

まず市道について、一といたしまして、市道の総路線数、延長、面積、現在舗装されている路線の数、延長、面積、舗装率。

次に未舗装の路線は何メートル、延長何メートル、面積何平方メートルかお答えをいただきます。

次に私道の数、舗装の補助制度についてお伺いいたします。

その第一点は、私道総路線数は何路線あるか。これは地区別、最低熊川、福生の二地区に分けていただきます。

二点目は、私道の四メートル以上で通り抜けのできる路線は何路線あるか。五メートルは何路線あるか。六メートルから七メートルで何路線あるか。

三点目は、四メートル以上で行きどまりになっている路線、俗に袋小路と言われている路線は何路線あるか。これは四メートル以下何路線、五メートル以下何路線、六メートル以上何路線あるか、具体的に説明をしていただきます。

質問の第三点目は、五、四年度の当初予算の編成時期であります。

この当初予算の編成に当たり、市長の基本的の方針をお聞きしたい。これは

事業計画もあわせてお伺いしたいと思います。

項目別に申しますと、第一点は当初予算の規模は何十億円ぐらいになるのか。

第二点は、地方交付税及び国庫提供交付金、俗に言う基地交付金と言われて、
いるものか、少くとも五十年から何%交付税、毎年交付されて、基地交付金につい
ても五十年から何%か、金額も入れて御説明をいただきます。

第三点といたしまして、五十四年度の主たる事業計画、建設、道路、学供等、具体
的に説明をいただきます。又、その主たる事業に対する起債はどのくらい見込むか、
概算で結構でございます。

第四点目は特別会計の下水道について、九月の新聞等でも出ておりますが、基地の
住宅等の公共下水道の使用料について、今年度は歳入に欠陥を生ずるのでは、
五十四年度に對しては、この欠陥に對してどう対処していくのか。又、基地に對してどう折衝
していくのか、具体的に説明をいただきます。

五点目といたしまして、五十三年度の一般会計におき、九月の定例会で地方債の未償
還分を金利が九・五%から九・七%のものに一般会計で一億七千万円繰り上げ償還を
するといふ。しかし、特別会計の中にも公共下水道及び流域下水道事業にも九・七%の

金利のものに二千二百七十五万、五十三年度末五十三年度九月二十六日定例会議資料に施
設別地方債の状況の中に記載されて、これは返済をしたのかどうかお伺いいた
します。

第六点目といたしまして、福生市の最大の行事と言われている七夕について、五十四
年度の基本的な考えをお答えいただきます。

第七点目は、東口の改正備が当初よりおくれっておりますが、年々工事のおくれ
のことにつきまして、工事費等、あるいは又、償還料等が上昇して、よくと思うが、この
中で、部の赤字財政等の問題もあるが、五十四年度はこの部の赤字等の問題と
どう考えられているか。区画整理事業が東京都から五十四年度は十分補助金を
もらえるかどうかお伺いいたします。

最後に理事普例にお願ひいたしますが、項目別に明確にお答えをお願いいたします。
して、私の質問、いただきます。

○議長(岩田 博君) 一時まで休憩いたします。

午前十一時五十八分 休憩

午後一時一分

問議

議長(岩田 博君)
休館前に引き続き会議を開きます。

(市長 石川常太郎 君登壇)

○市長(石川常太郎君)
午前中の原田先生の御質問につきまして御答弁を申し上げ
させていただきます。

第一点の工事、契約等につきましては、私といたしましては、嚴重にし、しかも安全を第一に
ついても万全の注意をするように申し述べてございします。すべてにつきましては、担当官
よりお答え申し上げたいと思いますが、大変失礼でございします。御承知のほどと
いたしたいと思います。

それから道路の補修等の関係につきましては、市道の整備は、ただいま舗装率は九一・二％となっており、今後とも一〇〇％舗装を目指しまして、御支援をいたしたるに、積極的に進めたいと思っております。

それから次に私道の整正備へて置きます。これにつままして、ことに通過道路につまましては積極的においば働かすべし、これにして、鎮装で来るように取り組んでまいりたべと思っております。

五十四年度の特別会計を含む予算編成方針でございますが、市といたしましては市民の要望にこたえまして積極的の予算を編成をした、と思っております。

昔からの伝統とも言える一つのしきたりがございます。例年、福生市におきましては、昔から内輪の予算を組むよう傾向があったようにございます。で、昨年まゝ、メカやうなことをございまして、本年はメカやうなことを積極的に行なうと思つた。次第でございますが、積極的に行なう、消極的に行なう、ということにつきましては、補助金等の場合、多少利害特質といふこともございますが、メカの影響もあるかもしれません。本年度につきましては積極的に行なうでございまして、思ひます。現状のところ、予想されますのは一般会計、当初予算におきまして大体八十五億、前後と考へております。

大變に大ざっぱでござ、ます、細かくすべにわたりまして、担当昔より御説明をいたしますので、よろしくお願ひした、べし、思ひます。

○統務部長(上野重勝君)

財務部長(上野重勝君) 御質問、こゝただされました内容につきまして、細か、い点に
つきましては私から簡足の答弁をさせて、いただきます。

まず第一点の十一月末の契約の件数へいざ、いやすれども、現在契約中で工事、

施行中のもの、下水道におきまして、十九件、主として土木でござい、ます、が四件、都市計画におきまして六件、水道におきまして、四件、教育委員会、九件、その他二件とござい、まして合計、四十四件、ござい、ます。これは百万円以下の小さなものについては省略、さして、いた、だ、き、ました。その四十四件のうち、たとえば建物につきま、し、ては、本体とそれから電気、給排水、空調、というものに別々に分けて、分離発注、いた、し、ますので、そういうものを除、き、ますと、実質的には、三十四件、という、こ、と、に、な、る、う、か、と、思、い、ま、す。それから工期の厳守と安全につきま、し、ては、もちろん契約上、に、い、う、う、た、わ、れ、て、お、り、まして、担当部、と、も、ど、も、め、れ、ら、に、つ、い、て、は、厳重に注意を、いた、し、まして、万が一にも事故等の起、こ、ら、な、い、よう、に、注、意、を、いた、し、て、お、る、次第で、ござい、ます。

それから三、五、の契約書の関係、三、五、六、七、八、九、二十、各、の、関、係、で、ござい、ます、る、け、れ、ど、も、い、う、い、う、内、容、は、多、岐、に、わ、た、つ、て、お、り、ま、す、す、け、れ、ど、も、一、た、ん、契、約、とした以上、その契約を遵守する、こ、と、が、必、ず、し、の、責、務、で、あ、り、又、業、者、と、い、た、し、ま、す。し、て、は、め、れ、を、遵、守、す、る、こ、と、が、業、者、と、し、て、の、使、命、で、も、ど、い、ま、す、す、の、で、万、遺、漏、な、さ、よう、に、いた、し、て、お、る、と、同、時、に、め、れ、め、れ、ら、に、つ、い、て、は、契、約、事、項、を、遵、守、さ、れ、て、お、る、もの、と、信、じ、て、お、る、次第で、ござい、ます。

それから次の指名基準と登録件数でござい、ます、す、が、まず最初に登録件数を申し上げま、す、す、け、れ、ど、も、現、在、こ、れ、は、三、日、時、点、で、市、の、方、に、登、録、を、さ、れ、て、お、り、ま、す、業、者、の、数、で、す、が、全、部、で、二、千、五、百、七、十、二、件、で、ござい、ます。そのうち土木、建築、木、関、係、が、三、百、六、十六、件、水道、関、係、が、二、百、六、十、件、下水道、工、事、が、二、百、六、十、四、件、給、排、水、が、百、三、件、暖、冷、房、が、百、四、件、電、気、工、事、が、百、四、十、一、件、設、計、測、量、関、係、が、三、百、四、十、六、件、その他の工、事、五、百、七、件、で、合、計、二、千、九、十、一、件。そのほか、に、物、品、関、係、で、は、四、百、八、十、一、件、の、登、録、が、さ、れ、て、お、り、ま、す。その中、に、は、重、複、し、て、登、録、し、て、お、る、もの、も、あ、る、と、思、い、ま、す。ので、若干、実、数、は、それ、よ、り、か、少、な、く、な、る、と、思、い、ま、す。

それから業者の指名基準でござい、ます、す、が、これは入札関係の選、定、基、準、と、い、う、の、バ、ン、デ、ン、を、し、て、その基準に基、づ、いて、指名を、いた、し、て、お、る、わけ、で、ござい、ま、す、る、が、工、事、の、金、額、に、よ、り、ま、し、て、発、注、業、者、の、数、が、一、定、ま、つ、て、お、り、ま、す。予定価、格、が、五、十、万、円、以上、三、百、万、円、以下、の、もの、に、つ、き、ま、し、て、は、四、社、以上、三、百、万、円、以上、一、千、万、円、以下、の、もの、に、つ、き、ま、し、て、は、六、社、以上、一、千、万、円、以上、の、もの、に、つ、き、ま、し、て、は、八、社、以上、と、い、う、ふう、に、一、定、の、基、準、を、定、め、て、ござい、ま、す。それから図書館の選、定、方、針、で、ござい、ま、す、る、が、これはまだ、具、体、的、に、指名委員、

会にも認めておりませんし、担当部課との最終的、協議も修正されておりませんので、
確定的なものとは申し上げられませんが、従来ジョイントベンチャー発注方式という
ものが要綱が決められておりましたので、今回これに三億円以上の工事になろうかと思いい
るので、工事はジョイントベンチャー発注方式によつて発注をする予定でございます。
この場合には大抵から十社、それから多摩地区を中心とした中小から十社を選ば
まして、それらをそれぞれ一社ずつ二社でジョイントを組みまして十企業体をつくり
まして、その企業体に対し、発注をしていく方式でございます。

大変難解でございますが、補足答弁といたします。

○企画財政部長(浅見裕康君) それでは自席からお許しをいただきまして、市長の
答弁の補足をさせていただきます。

まず第一点でございますが、基地交付金と地方交付税の関係につきまして御答
弁申し上げます。

五十年年度から百万円単位で申し上げさせていただきます。昭和五十年から五十三年
にわたらずと申し上げます。

基地交付金でございますが、金額は五十年三億一千七百万円、前年比の

伸びは三六・六%、それから五十一年は四億九千万円、五四・五%、五十二年は六億六千
万円、三四・六%、それから五十三年は八億九千六百万円、三五・八%でございます。

なお、五十四年につきましては当然のことながら本年実績を下回るといふことは、い
うふうに信じております。これにつきましては御案内のとおり、現在自治省から大
蔵省へ要望をしております要望額、その予算化のくらゐに下がる、ということによつて
決まるわけでございますけれども、一応下回らう、ということはおもうと思ひます。それか
ら、普通交付税、五十年四億九千九百万円、前年比減額の一三・五%、五十一年
六億七千五百万円、三五・五%の伸びでございます。五十二年七億、三七%、五十三年
九億六千七百万円、三六・一%。普通交付税につきましては現行の福生市の財政
力指数、その他の関連からいへば去年、それ以上と、いふふうに想定しております。

次に、主計事業計画でございますが、先ほど大野議員さんの質問でもお答えし
ましたように、実施計画、現在これより練つて決定するところ、過程があるわけであ
りますが、いずれも、一応継続といたしまして、いま若くしております主たる事業につ
きまして申し上げたいと思ひます。

これは継続事業が相当ございます。

まず仮称中央図書館、それから仮称熊

五千平方メートル。鋪装路線四百二十三路線、延長にいたしまして十萬一千メートル、面積にいたしまして五十八萬八千平方メートル。鋪装率九一・二％となっております。さらに、未鋪装路線が二百二十一路線、延長が二萬メートル、面積が五萬七千平方メートルでございます。

さらに三、四の質問、私道の関係でございます。総路線数四百七路線、福生地区に二百八十一路線、熊川地区に百二十六路線。四メートル以上で通り抜ける道路は、四メートルが四十六路線、五メートルが十四路線、六メートルが七メートルが三路線、計六十三路線。四メートル以上で行きどまり道路、いわゆる袋小路でございます。四メートルが八十一路線、五メートルが十四路線、六メートルが七メートルが六路線、計百一路線でございます。

それから四番目の質問でございます。区画整理の来年度の予算の関係でございます。するが、御承知のように区画整理事業は、現在新都市建設公社に委託をしてございまして、この部からの補助金で部の交付金という形で新都市建設公社の方に補助される形になっております。これにつきましては、前年事業費を翌年度の交付金に充当するということになっておりますので、今年度の事業費は来年度の交付金に

象になるわけでございます。現在のところ、今年度の事業費は象になるべく、部の交付金は、予定といたしまして二億二千万円にしようかと思っております。これにつきましては現在のところ、継続事業につきましては補助金カットは、いというふうに聞いておりますので、東口の区画整理事業における部の交付金につきましてはほとんど全額補助されるものと、いふふうに解釈をしております。

それから五番目の下水道会計における横田基地の下水使用料の関係でございます。これにつきましては御承知のように、本年度当初予算におきまして横田基地の基地分として四千四百万円の使用料を計上してあるわけでございしますが、再三の交渉にもかかわらず現在協定が結ばれておらず、いわけでございします。これにつきましては後ほど提案申し上げます使用料条例の改正等でもお願いするわけでございしますが、これら条例が可決していただければ、早速横田基地に対して、このよう内容で協定を結ぶようこれから努力してまいりたいと思っております。それらのことを踏まえまして、現段階では一月から三月までは全金を率めてこの基地で流域下水道へ接続してもらうという交渉を進めてまいりたいと思っております。それに伴う一カ月間の使用料は、大むね九百万円と予定しておりますので、一月から接続されれば二千七百万円程度歳入でま

るものと思っております。さらに五十四年度につきましては、五十四年度当初予算の編成期が一月末から二月初旬に下ろすかと思われまますので、それらの編成期まではこの問題を解決いたしまして、年間一億数千円に下ろすかと思われまます。この横田基地の使用料について、当初予算から計上するようにこれから努力してまいりたいと思っております。

○市民部長(生子国利君) 最後の私への御質問、五十四年度の七夕の関係につきまして基本的の方針を出せというような御質問、でございますが、基本的の方針といたしましては、やはり市の伝統ある一大行事でございます。これらにつきましては計画は、七夕実行委員会の中に立案、企画、その他もうものの計画を立てる企画委員会がございまして、そこで実際には五十四年度の計画を立てるわけでございます。しかし、市としても、この飾りつけにつきましては、各商店街、あるいは商店の方々が非常に努力しておりますし、市としてもこの飾りつけにつきましては、この行事そのものにつきましても同じでございますが、市としての態度といたしましては財政的援助というものを行っております。それらにつきましては五十四年度につき十分配慮したいというふうに考えております。と同時に市としても全面的に支援しなければならぬというふうに考えております。

具体的なことにつきましては、先ほど由しましたとおり企画委員会等におき、具体案

が立案されるといふふうに考えております。

○三番(原田生也君)

自席から再質問、いたします。

一番最初の工事契約の件について、これは件数的に、まず総務部長の方から出ましたからそれは結構でございます。

この安全対策の件で、ただ、まず建設部長から説明がありました。道路の使用許可条件、あるいは又、その個所に看板を立てる。もう、このことを指示しているというところで、私は、三日ほどかけて各現場を見て歩きました。看板に普工の工期は入っているけれども、最終工期が入っていないというところが多い。それから、許可条件がなくて、ただ「回り道」と書いた看板があらうところが出ている。何の工事か、どこに回すのかかわらないという所が非常に多い。この点について業者に対して文書なり、あるいは又、いまだに業者を集めて指示を出していると言いますけれども、実際現場の監督に聞いてみると、もう、このことばっかりわからぬ人がたくさんいるという実態ですが、その辺、市側として文書でこういう形、安全対策をしなければ、という指示を出しているかどうか、文書で出しているかどうか。

それから次に、現場代理人が常駐しているかどうか。市のちで現場へ行って、

市の現場監督が業者の現場代理人と称する人による現場に常駐して、その辺り、その辺を確認しているかどうか、それをお聞かせ下さい。安全対策はその辺をお願いたします。

それから、事務部長から言われました。この業者の指名件数、福生市に登録しているのが非常に多い件数です。実際に福生市で指名している業者はほとんど同じ業者が指名されているわけですね。二千件以上も登録してあるにもかかわらず、実際に指名されている業者はほとんど同じ顔ぶれだということですね。これはなぜでしょうか。工事業者も相当あるし、又地元の業者も相当有数の業者もこの市の中にあるわけですが、この中で、本当に指名されているのは特定の業者であるということですね。この辺をなぜかというと、二千社もあるんですから、土木、建築、水道、下水道というところと一千社ぐらいですけれども、その中でもう少しどうして機会均等に指名できるのか、この理由をお聞かせ下さい。

それから図書館の分離発注、ジョイントベンチャーでやって、これはジョイントベンチャーでやっていくというところはこれはいいんですが、これはゼネコンジョイントになるのか、それとも分離発注のジョイントになるのか、その辺をお聞かせ下さい。

それから、市道の舗装については非常によく聞いています。私道の未舗装の問題、いま、この中では結構だけ舗装されているから、ということばかりです。つかめいんです。実際に私道を舗装するときは補助金の申請を出して、それの中で私道を舗装してください。地主の方から、補助金を下さる、舗装をしてくださいという申請がなければ、現在、この私道の舗装はできず、仕組みに付いてはいいですね。そこで、私道について五十三年度の四月から十一月までで結構ですが、その舗装をしてくださいという申請が何件あったか、又、砂利敷の申請が何件あったか、それをお聞かせ下さい。

それから、補助金の申請の方法で、市側はもと別な方法で、現在の場合地主が申請しなければ舗装できません、形に付いては。しかし、実際に道路として使われている所を市側でもっと積極的に地主さんの所へ行って、ここはもう四メートルあるし、これから側溝をつくって舗装するから何とか舗装させてください、と、そういう形で、市側からもう少し地主さんの方へ積極的に働きかける必要があるんじゃないか、と言いますのは、実際に道路を歩いている人たち、一般市民の人たちにこれは市道、公道なのか、それとも私道なのかかわからない所が、いっぱいあるわけですね。そして、

